

九州玄海訴訟

真実を呼ぶ
1万人原告の
ひとりに
なったださい。



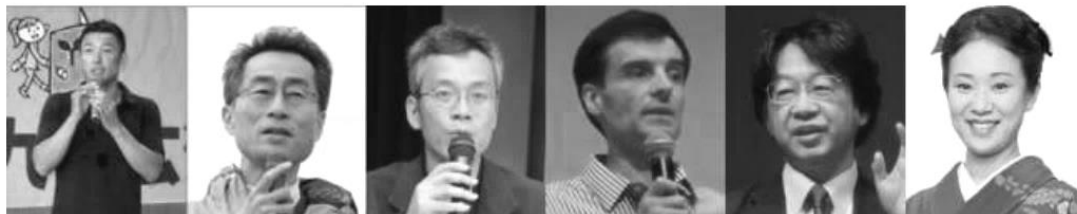
「原発なくそう！九州玄海訴訟」

ちっごの会 弁護団

- 弁護士 馬奈木 昭 雄
- 弁護士 紫 藤 拓 也
- 弁護士 高 峰 真
- 弁護士 市 橋 康 之
- 弁護士 鍋 島 典 子
- 弁護士 高 橋 謙 一
- 弁護士 白 水 由布子
- 弁護士 吉 田 星 一

この裁判は、
すべての原発をなくすため、
まず玄海原発を止める裁判です。

私たちも原告です。現在原告数7488人。1万人の原告団めざし、原告募集中。
私たちと一緒に、ぜひこの歴史的な取組みにご参加ください。



左から

- ◆山本太郎氏 (参議院議員)
- ◆片山恭一氏 (作家)「世界の中心で、愛をさけぶ」著者
- ◆三宅勝久氏 (ジャーナリスト)
- ◆アーサー・ピナード氏 (詩人) TBSサンデーモーニングコメンテーター
- ◆斎藤貴男氏 (ジャーナリスト)
- ◆神田香織氏 (講師)

福島でおきた東京電力の原発事故で、原発の安全神話は崩れました。でも実はまだ福島の被害の実態ですら明らかになっていません。私たちは裁判という手段で真実を引き出し、国と九州電力を相手方として、原発の危険性・不合理性を主張し、原子力発電所の永久の運転差止めを請求します。それには多くの方の力が必要です。あなたもぜひこの趣旨にご賛同いただき、1万人原告のおひとりになったださい。原告参加費用は、5000円です。

『原発なくそう！九州玄海訴訟』 ちっごの会

〒830-0032

久留米市東町1-20 大和ビル2階

久留米第一法律事務所(担当 古田)

電話 0942-38-8050 Fax 0942-38-0850

ホームページ <http://kurumedaichi.jp/>

原発なくそう！九州玄海訴訟参加申込書



(申込日) 20 年 月 日

【申込方法】

この参加申込書に記入して、訴訟委任状と一緒に郵送してください。

お申し込み後、原告参加費用（5000円）を下記口座までご送金ください。

参加申込書と訴訟委任状が事務局に到着し、原告参加費用の振込が確認できた時点で、原告として登録されます。

お名前	(ふりがな)		
ご住所	〒		
電話		FAX	
メールアドレス	(メール受信ができる方には、原告団ニュース等をメールでお送りいたします。 no-genpatsu@bengoshi-honryu.com のアドレスの受信許可設定をお願いします。)		
*差し支えない場合にはご記入ください。 年齢／ 職業／ 紹介者／ 無 ・ 有 ()			
*ご希望の方には、裁判やイベントの情報をメール等でご連絡します。 下記項目にチェックをお願いします。 <input type="checkbox"/> 連絡を希望する <input type="checkbox"/> 連絡を希望しない			

添付書類のチェック 訴訟委任状 原告参加費用 (月 日振込済 月 日振込予定)

※本申込書により得た個人情報は、業務上の連絡など会の活動以外に使用しません。

※原告参加費用は裁判所に提出する訴状に添付する印紙代等に充てますので、訴訟提起後に原告団をやめられても参加費用はお返できません。

【送付先】 〒830-0032 福岡県久留米市東町1-20 大和ビル2階

久留米第一法律事務所内

「原発なくそう！九州玄海訴訟」ちっごの会 宛

【原告参加費用 送金先】 西日本シティ銀行東久留米支店

普通 口座番号1269499

名義 久留米第一法律事務所 代表者 弁護士 馬奈木昭雄

(くるめだいいちほうりつじむしょ

だいひょうしゃ べんごし まなぎあきお)